

令和8年度 第1回 島根県地域医療支援会議（書面審議）における 議題及び審議事項

《議題》重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のための施設 整備事業の支援区域について

- (1) 厚生労働省では、令和6年12月、将来にわたり地域で必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供するため、「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」が策定され、地域偏在対策における経済的インセンティブが設けられることとなりました。
- (2) 令和6年度国補正予算では、「診療所の承継・開業・地域定着支援」が先行して実施されることとなり、事業の対象地域（重点医師偏在対策支援区域）を決める必要があったことから、昨年5月に開催した支援会議では、現行の県医師確保計画における医師少数区域及び医師少数スポットを対象地域とすることを提案し、承認いただき、事業を実施したところであります。
- (3) 令和7年度国補正予算では、さらに「医師の勤務・生活環境改善への支援」が設けられたことから、今年度の事業実施に当たり、この対象地域を決める必要があり、今回の支援会議（書面開催）では、昨年度と同様、県医師確保計画における医師少数区域及び医師少数スポットとすることを提案し、ご意見を伺いたいと考えております。（詳細については、資料をご参照ください。）
- (4) なお、この対策パッケージでは、今後国から示されるガイドラインに基づき都道府県は医師確保計画の中で「医師偏在是正プラン」を策定することとされており、今年度の計画策定作業の過程で、改めて来年度以降の対象地域についてご審議いただくこととしております。